

福岡県若年性認知症 サポートセンター

若年性認知症とは

65歳未満で認知症を発症した場合を「若年性認知症」と言います。

現役世代で認知症を発症した場合、老年の認知症に比べ更年期障がいやうつ病等、他の病気と思い込み、診断まで時間かかってしまうことも少なくありません。また、現役世代だからこそ直面する課題も多くあります。



何かおかしいなと思ったらお気軽にご相談ください。

ご相談は、電話またはメールから受け付けています。

☎ 0930-26-2370

✉ jakunenfukuoka@gmail.com



福岡県若年性認知症
サポートセンター

面談の際は訪問・来所・オンライン（ZOOM）にて、ご都合に合わせて行っています。詳しい内容はホームページをご覧ください。

事業内容

若年性認知症についての情報発信

福岡県若年性認知症サポートセンターのアドバイザー丹野智文さんからのメッセージ動画や、『わたぼうし』のバックナンバーはホームページからご覧になれます。
（広報紙わたぼうしは不定期発行）

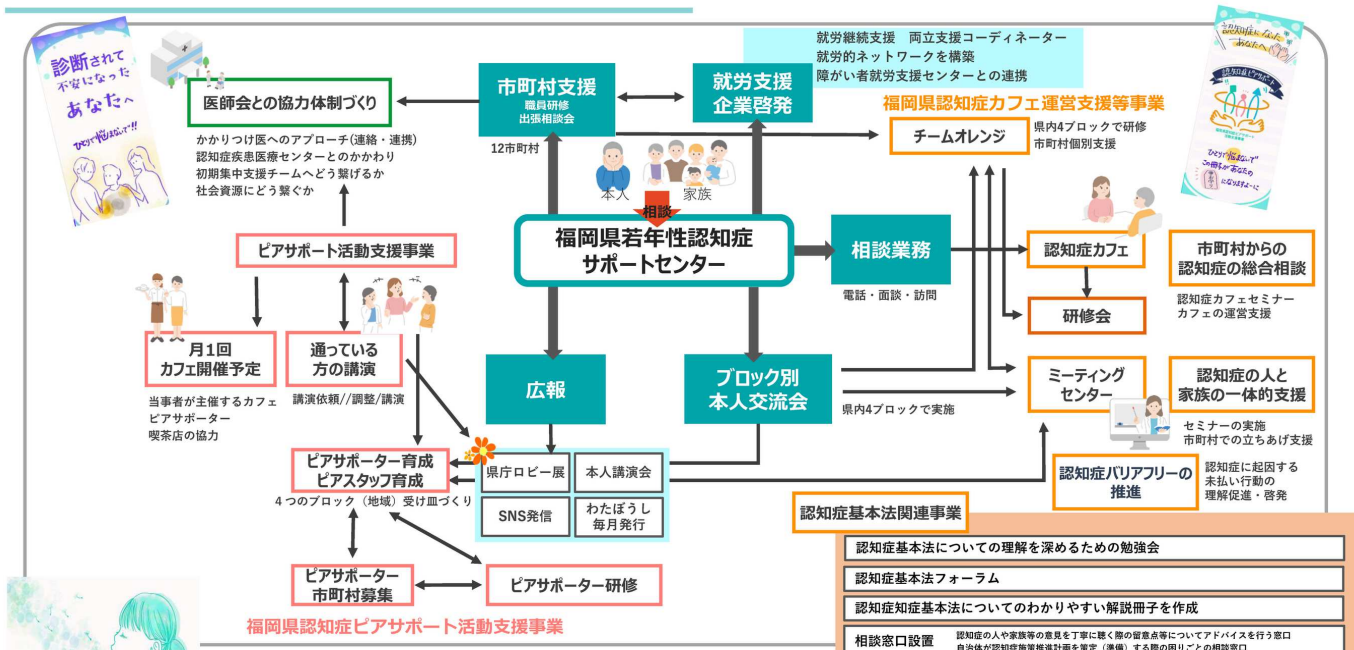
動画のテーマは

「当事者のあなたへ」
「家族のあなたへ」
「医療福祉・介護職の皆さんへ」
「ワーキングパートナー働き続けられる社会へ」
「学生のあなたへ」

丹野智文
オレンジドア代表



福岡県若年性認知症サポートセンターの取り組み 2024



認知症という言葉が当たり前になる社会になってほしい

未払い行動 について考える

福岡県から未払い行動への理解を全国に広げたい



認知症になると、お金を支払うことを忘れて店の商品を持って帰ってしまうという未払い行動が起きることがあります。そこで、福岡県では、福岡県警、福岡市、北九州市も含む60市町村、地域包括支援センターにアンケート調査を行いました。令和4年6月には「未払い行動を考えるシンポジウム」を開催しました。今後は情報提供や意見交換を予定しています。

『ヘルプマーク・ヘルプカード』 ～ぜひあなたの思いやりを行動に～



ヘルプマークは申込書が必要となります。QRコードから用紙をダウンロードできます。



目や耳、言葉の障がい、内部障がいや難病、知的障がい、精神障がい、認知症など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方に配布しています。認知症の方にも『ヘルプマーク・ヘルプカード』を知ってもらいたいと思い紹介しました。

若年性認知症と診断された方の運転について

福岡県若年性認知症サポートセンターに寄せられる認知症の方の運転についての問い合わせが最近増えてきました。道路交通法について各団体からガイドラインが出ています。詳しい内容は右のQRコードからご覧ください。

(平成26年9月公益社団法人日本医師会資料より)



日本認知症学会



日本神経学会
ガイドライン



日本老年医学会
ガイドライン



認知症疾患治療ガイドライン
2010追補版

お問い合わせ

福岡県若年性認知症サポートセンター

〒824-0004 福岡県行橋市金屋469-1

☎ 0930-26-2370

☎ 0930-37-1870

✉ jakunenfukuoka@gmail.com



メール



ホームページ

受託法人 特定非営利活動法人たすけ愛京築